

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

a

・全体的な計画は本所で作成されており、子どもの権利を考慮し児童憲章や保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成されている。本所作成の計画をもとに、子どもの発達や前年度の子どもの様子を考慮し編成しており、子どもの主体性においては遊びの内容などさらに広がりを持たせることができるように話し合い、見直す機会としている。

・年度末にクラスごとに話し合い、職員会議で最終確認をしている。本年度はコロナ禍にあり今後に向けても様々な配慮が必要とされる点など、改めて見直す機会となった。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

a

・空調の設定、空気清浄機により年間を通して快適な気温設定ができるように努め、定期的な換気も行っている。

・園内の設備は常に整理整頓、清掃をするように心がけ、使いやすい方法の発見や、衛生的に保つための知恵なども生まれ、清潔を心がけている。

・子どもが落ち着いて過ごしたり、遊びに集中したりできるように、年齢や発達に応じた環境設定の工夫をしている。手作りのパーティーで仕切ったり、絵本やままごとのコーナー作り、机上遊びができるスペース、また食事と睡眠の場所は常に用意してどちらも適宜採光が調節され、子ども達が楽しく食事ができたり、安心して眠ったり体を休めたりすることができるようになっている。

・トイレ、手洗い場は毎日清掃し清潔確保に努めているほか、手洗いを意識できるようにポスターを掲示、乳児には手作り台を設置するなど使いやすく工夫をしている。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

第三者評価結果

a

・一人ひとりの発達や個性、家庭環境等の把握に努め、「発達記録」に記録し、クラス間で共有しながら常に情報共有できるように努めており、主任、園長にと報告共有のルートが確立されている。今年度はコロナ禍であることを踏まえ、担当クラス以外の状況についても把握できるように力を入れている。

・保育ガイドを使用して人権について話し合う時間を持つようにしており、園長より言葉遣いについてのシュミレーションを行い、言い方や気持ちなどを振り返る機会を作っている。会議や保育中においても、気になる言葉遣いがあれば個別に伝えるようにしている。

・日々の子どもの関わりの中では、言葉だけでなく表情や態度からも気持ちを読み取ることができるように努め、子どもが安心して気持ちを表現できるように配慮している。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている

a

・子どもの発達に合わせて着替えや排せつ、食事などの基本的な生活習慣が自然に身につくように援助しており、年齢に関わらず、子どもの意欲を見逃さないようにしている。0歳児後半からは、手洗い、着替えなども楽しくできるように保育士と一緒に関わり、1歳児後半からは子どもの発達に合わせて家庭と連携しながらトイレトレーニングに取り組んでいる。

・乳児から幼児への移行時期には、保育室やトイレの環境なども変わるため、無理なく移行できるようにその子のペースに合わせて意識して援助している。達成感の積み重ねの経験により、子どもが意欲を保てるような言葉かけや関わりが出来るように努めている。

・年齢に応じて昼食後は午睡時間を設け休息できるようにしているが、眠れなかったり早めに起きてしまったりしても、身体を休め静かに過ごすように伝えている。年長クラスでは就学に向けて1月より時間を短くして、午睡時間をなくすように取り組んでいる。幼児クラスでは生活習慣や健康の大切さについても伝え、意味をわかり取り組めるようにしている。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・玩具は自由に選ぶことができるように、子どもの目線に合わせて配置し、棚にはひらがなやイラストで置き場所を示し、片付けがしやすいように工夫している。 ・今年度は自粛期間中に職員が手作り玩具を多く準備し子どもの遊びの充実に向けて取り組んでいる。子どもの興味、関心に寄り添い作られた手作り玩具により、見立て遊び、ごっこ遊びなどが広がる姿が見られている。また、各クラスにおいて制作活動が盛んであり、素材は自由に使用できるように保育室に置かれている。 ・指導計画に基づき、戸外活動の時間を多く保育に取り入れている。ねらいに沿って行き先を選択し、観光場所を避けて安全に遊べるように配慮している。 ・草花や落ち葉が見立て遊びの格好の材料になり、友だちと話し合いながら遊ぶ姿が見られている。年齢を重ねるごとに協同遊びから共同遊びに子どもたちの遊びは発展している。 ・散歩では地域の人に挨拶をしたり、信号や横断歩道など交通ルールを学ぶ機会として安全について伝えている。地域のお祭り、清掃活動、移動図書館など地域と触れ合う機会があるが、今年度は中止となっている。 		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと保育士が、じっくり一対一で関わる時間を大切に、子どもの表情や様子をよく見てやさしく言葉かけをして丁寧に関わり、保育士との関係が充実したものになるように努めている。 ・子どもの月齢や生活リズムに配慮し、パーテーションも使用して少人数での関わりを多くすることで、遊びが充実するように取り組んでいる。指先を使う遊びを多く取り入れ、子どもの視線や顔の表情を見ながら関わることにより、目と指先の共応が図れるようにしている。 ・連絡ノート、口頭でも子どもの様子を細かく伝え保護者との連携に努めている。 		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・探索活動が十分に行えるように保育室の環境に工夫し、遊びを与えるだけではなく子どもが主体的に取り組めるように玩具の配置にも配慮し定期的に見直しを行っている。 ・友だちとの関わりが増える時期であるため、玩具は同じものを多く用意して取り合いがないように配慮しているが、トラブルをすべて事前に止めてしまうのではなく、いろいろな思いも経験できるように、安全に見守りながら必要に応じて保育士が仲立ちしている。2歳後半からは、遊びの中でお箸の使い方などの生活習慣も自然に身につくように援助しており、家庭との様子を把握しながらすすめるようにしている。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児クラスでは後半より当番活動がはじまり、テーブル拭きや配膳などができるように援助している（現在は中止）。給食の三食栄養群分類やメダカのえさやりなど、いつもと違う役割が与えられ、朝や帰りの身支度も少しずつ自分でできるように保育士が手伝いながら進めている。 ・4歳児クラスでは、友だち同士と一緒にあそび時間が増えて仲間意識が芽生えていることから、話し合いの時間を設けたり協力して一緒に作り上げるなどの作業にも楽しみながら取り組むことができるように援助している。 ・5歳児は意見を出し合いながら、意見が分かれてまとまらなかったり、自分の持つ意見が友だちに分かってもらえない葛藤をも経験し、それを重ねて活動を進めていくことに、子ども達も楽しさや喜びを感じて始めている。意見を言い合える環境が出来ており、積極的な意見交換が行われている。 ・今年度はコロナ禍にあるため、様々な制限の中で行事の内容に変更が生じている。運動会は年長児クラスのみ各家庭保護者1名の参加であったり、生活発表会は幼児クラスのみで行うなど、感染拡大予防対策を行いながら実施につなげている。 		
		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・園内はバリアフリーであり、支援が必要な子どもに応じた環境設備に配慮されている。 ・配慮が必要と思われる子どもに関しては、本社の臨床心理士に相談できるシステムが確立されており、保護者にも周知している。保護者より相談を受け、子どもの活動の様子などについて伝え、専門機関との連携が図られているケースもある。 ・専門機関に通所している場合は、集団の中ではどのような関わりをもったらよいか、保護者に聞いてもらい、専門機関や家庭と同じ方法や関わりを持って保育するようになっている。 ・支援が必要な子どもに関するマニュアルを整備し、研修に参加するようになっている。また、子どもとの関り方について臨床心理士に相談する機会もあり、アドバイスをもらい職員間で共有に努めている。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での様子を連絡帳や口頭でしっかりと確認し、24時間のリズムで見通しを持ち、必要があれば、夕方、睡眠をとったり、ミルクを飲むなど、個別に対応している。午後のおやつはおにぎり、麺類などを提供し、保護者の申し込みにより18:30以降は捕食、19:30以降は夕食を提供し子どもが空腹を感じることなく過ごせるように配慮している。捕食は当日15時まで、夕食は前月申し込みにて対応している。 ・子どもの降園時間と人数に応じて乳児、幼児それぞれでの合同保育としているが、異年齢で過ごす際は、遊具などに気を付け、遊び方の工夫をしたり、少人数で落ち着いて過ごす時間をつくるようにしている。 ・登園時の記録、降園時間予定表などのボードを使って伝達事項などの引き継ぎを行い、延長保育日誌に様子や時間などの記録を行っている。引継ぎもれがないように、用紙の変更を行い伝達後はサインができるようにしている。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生と交流を図る、当番活動を行う等それぞれの指導計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項を記載しそれに基づいた保育をしている。また、個々の会話や全体での話の中で小学校の話をし、期待感が持てるようにしている。 ・個人面談や懇談会等で小学校以降の生活の話をし、現在の子どもの姿から見通しを持てるようにしている。 ・幼保小の交流事業や研修に参加して近隣の小学校と連携に努め、入学前には小学校教員と進学する子どもの様子について懇談する機会を設けている。 ・保育所児童保育要録には、園児の様子を分かりやすく記し、小学校へ提出している。必要と思われる園児の場合は、小学校からの個別の電話連絡などにも応じている。 ・横浜市の取り組みとしてアプローチカリキュラムがあり、年長児の小学校との交流の機会が設けられている。今年度はコロナ禍にあり、限られた内容であるが実施している。 		

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・園のマニュアル「保健衛生（看護師の業務）」の中に健康管理についての規定があり、保育業務、登降園時の対応、検温などを必ず行っている。 ・看護師は乳児クラスを中心に巡回し、視診により子どもの健康状態の把握に努めており、登降園時に保護者から声かけがあったときには、相談などにも対応している。 ・年間保健指導計画に基づき、ねらいに沿って季節に応じた健康指導を行っているが、本年度は特に手洗いうがいに力を入れ指導している。 ・保護者には、ほけんだよりや園内の掲示物などで、感染症、市からの情報、健診の案内などを伝えている。また、保護者に対しても4月にSIDSに関するお便りを配布し、情報提供を行っている。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回、内科健診と歯科健診を行い、一人ひとりの「健康の記録」に記録し、保護者へ報告している。 ・内科健診・歯科健診後に気になる点や受診を勧められた症状等のある子どもには、必要時、嘱託医に相談できる体制になっている。 ・健診時に保育で配慮が必要な既往歴や症状について確認し、ミーティングや職員会議等で職員全員へ周知している。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・「食物アレルギー対応マニュアル」「保育・教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を事務所に置いており、全職員が自由にみられるようにしている。アレルギー疾患のある子どもの現状の把握と食事時の対応や症状が出た際の対応を職員全員で把握できるよう、事務所内に表にして掲示している。 ・調理から保育士へ受け渡しの際は、個別アレルギーチェック表で除去食品の確認を行い、確認後、チェック表に名前を記入している。食事の提供の際は、机を別にして、アレルギー児専用トレイと食器を使用し、タグを使用して指差し、必ず担当が声出し確認をすよう徹底している。また、食べこぼしを拭く布巾も区別し、専用の布巾を使用し事故防止に努めている。 ・4月に全職員にアレルギーの対応、誤食訓練を行い、救急車の呼び方など具体的な対応についても確認し周知に努めている。アレルギー対応薬の預かりがある場合には保管場所について全員が把握できるようにしている。 		

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している

a

・食育計画に基づき、ねらいに沿って年齢ごとの食育活動を実施している。今年度はコロナ禍にあり一行程ではあるが、その分回数を増やし、毎週どのクラスかが食育活動を行っている。献立にある野菜やひじきなどの乾物を昼食前に見る、触るなどの体験によって、子どもが食に興味を持ち楽しく食べることができるように取り組んでいる。

・かぼちゃ、白菜などの野菜を丸ごと見る機会も家庭では少なくなっていることから、0歳児クラスから、保育室に持って行き子どもに見せるようにしている。幼児クラスでは、観察画を描いた。

・子どもが食品群に分けて視覚で意識することができたり、旬の食材を図鑑や絵本で調べるようになり、幅広い興味関心が持てる活動に繋げている。

・食育の取り組みや季節の食材についてなど、毎月の給食日より保護者に伝えている。

【A16】A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している

a

・栄養士は昼食やおやつの時間にクラスを巡回し子どもの喫食状況を確認するとともに、声をかけ食材の説明をしたり、偏食についてたずねたりして食育活動や調理の工夫に反映できるように取り組んでいる。

・本社作成の献立を使用し二週サイクルで提供しており、毎月15日前後に給食会議を行い、クラスごとの残食などについての報告により二週目の提供時に活かせるようにしている。献立は本部作成であるが旬の野菜や和食も多く取り入れられており、素材の味を活かした薄味での提供を心がけている。行事食では園での変更や工夫も可能であり誕生会ではおやつがスペシャルメニューとなっている。節分、七夕、冬至、七草などでは行事にちなんだ食事の提供と説明を行い、子どもが食を通じて日本の文化などにも触れることができるように取り組んでいる。クリスマスでは保護者と子どもに献立を選んでもらうなど、行事での食事を楽しみにできるようにしている。

A-2 子育て支援**A-2-(1) 家庭との緊密な連携**

第三者評価結果

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている

a

・乳児クラスでは口頭以外では連絡帳によって、家庭での食事、睡眠、排便等の子どもの様子を把握できるようにするとともに、園での子どもの様子も伝え成長や発達を共有できるように努めている。幼児クラスも連絡帳を使用しているが、連絡が必要な場合のみの使用としている、保護者からの質問や相談などにもわかりやすく返答するように努めている。

・直接話をしたほうがより伝わりやすい内容だと判断した場合や、担任が残る必要があると判断した場合は、園長に相談し担任から直接話をする場合もある。

・4月の懇談会では、園長は今年度の目標をクラスを巡回し保護者に伝えているが、今年度はコロナ禍にあり懇談会は中止となり、文書にて配布した。クラス担任もクラスの目標を文書にて配布とした。園日より、クラス日よりでも毎月の取り組みや子どもの様子を保護者に伝えている。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている

a

・降園の時には、担任ではない保育士が対応しても、保護者に必ず今日の様子の一部分が分かる話をするようにしている。

・保護者からの相談は、連絡帳や口頭であるが、その都度文書や口頭にて返答している。その様式は内容によって文書より口頭によるほうが伝わりやすいもの等はあえて口頭にする場合もある。また、主任、園長に相談の上返答するようにしている。

・保護者からの相談の内容に関しては、栄養士、看護師、主任、園長とも話し合い、担任からの返答だけではなく、栄養士、看護師、主任や園長から直接話すことで、保護者に安心してもらえるようにチームで保護者支援を行っている。

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・朝の視診では、子どもと保護者の様子の把握に努めており、気になることがあればその都度確認するようにしている。着替えの際にも同様にケガなどがないか確認するようにしている。気になることがあれば、速やかに主任、看護師、園長に報告し指示を仰ぐ流れとしている。</p> <p>・「保育ガイド」の「人権」の章にある虐待について、職員会議で読み合わせをしたり、個人でも「保育ガイド」が常に確認できるようにしている。また、保育士自身が園児に対して虐待に繋がる言動をしないために、アンガーコントロールの方法を職員会議で園長から職員に伝え、職員会議中に「6秒の自身との向き合い方」等の実践をしている。</p> <p>・職員会議の中で毎回「心理劇」を二人一組で行っている。保育士役と園児役になることで、実際の保育士からの暴言で園児がどんな気持ちになるかを体験することにより、保育士自身が園児に対して暴言や暴力的にならないようにしている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・年間計画と、実際の子どもの様子にはどのような違いがあったか、年間計画に基づき保育の自己評価をクラス毎に年度末に話し合いの上、記録している。</p> <p>・職員の成長、保育の質の向上のために「成長支援評価シート」が本社で作られている。「成長共有評価」と「チャレンジ共有評価」という二部構成になっており、「成長共有評価」では役職や経験年数に応じて評価項目や定義が定まり、自身が自己評価しやすい仕組みになっている。「チャレンジ共有評価」では自身が立てた目標を二つ決定し、その目標に対する達成基準を自ら決定することにより、達成に向かってより具体的に考え行動することができる。</p> <p>・また、10月と3月には、自ら立てた目標に対して振り返りの自己評価を行い、それを元に園長と面談をし、より良い保育の専門性に向けての改善を話し合う機会がある。</p> <p>・園長は年度末に、保育士の自己評価を元に、会社統一書式及び統一視点から「保育所の自己評価」を三段階評価と記述で行っている。その書類は、保護者が「全体的な計画」に合わせて閲覧できるようにセットされて玄関に常に設置している。</p>		